

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>広い玄関・居間・廊下・居室ともに木のぬくもりがあり、廊下・居間の天窓からの光は穏やかで安心して暮らせる雰囲気有している。近隣のフラワーパークに季節の花見に出かけるなどのホームに閉じこもらない年間の行事も多く計画されている。外出できにくい入居者のためには、地域の食料品店や衣料品店の訪問販売の協力などがあり、入居者自身で選べる楽しみ事もある。</p> <p>入居者・職員同士も仲が良く、昼食後職員と五目並べをしている入居者の笑顔は穏やかで信頼関係が感じられた。身体機能の維持・向上のために敷地内にあるデイサービスや高齢者アパートまでの散歩や野菜作りなど、ゆっくり優しく時間が流れているホームである。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	<p>毎朝のミーティング時に管理者・職員ともに事務室に掲示してあるホームの基本理念を復唱して、常に運営理念を念頭においての入居者支援をされていることが伺えたが、玄関に掲示されていたものは字も小さく読みにくいものである。家族や地域への理解や啓発のためにも玄関ロビーや共有空間などに、シンプルでわかり易く工夫して明示されることが望まれる。</p>
運営理念	
II	<p>立派な玄関周りには花壇や畑などの工夫も見られるが、道路から玄関までのアプローチはあまり家庭的な雰囲気は感じられなかった。家族や地域の方々が訪問しやすいように玄関付近に温かみのある大きな表札や植栽などの更なる工夫が期待される。</p>
生活空間づくり	
III	<p>フォローアップ研修の機会が少ないので年間計画を立てて職員全員が順次参加出来るように工夫されることが望まれる。</p> <p>事故報告書はきちんと作成されているが、ヒヤリ・ハットは記録されていない。ヒヤリ・ハットを活用して危険を把握し再発防止に取り組まれることが期待される。</p>
ケアサービス	
IV	<p>入居者の居室には家族が宿泊できるスペースがあり、家族が訪問しやすい雰囲気や家族の訪問時に積極的に話しかけや意見を聞きだす努力はなされているが、家族からの苦情や意見の投函箱は設置されていない。(良くして貰っているからこそ言いにくいという家族の気持ちを汲み取って意見箱の設置が望まれる。)</p> <p>地域の方々との交流や協力があるホームであるが、これからますます地域の認知症の専門家として相談対応や教室を開催するなどホームから積極的に認知症ケア向上の役目を担っていかれることが期待される。</p>
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	9
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			毎朝のミーティング時に管理者・職員全員でホームの基本理念を復唱して常に話し合っている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			グループホーム亀山の基本理念を印刷されたものが玄関ホール・事務所に掲示されている。	立派な理念を実施しているホームであるので入居者・家族・地域の方々が見やすいところがかつホームの雰囲気や損なわないように明示することが望まれる。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明記されており、家族に説明して同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			自治会にも入り地域に理解され、受け入れられるように取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		道路から玄関までのアプローチに花壇や畑などの工夫も見られたが、家庭的とはいえぬ雰囲気であった。	家族や地域の方々が訪問しやすいように見やすい位置にあたたかい雰囲気や有する表札などの設置が望まれる。
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			2ユニットをつなぐ広い玄関には座り心地よい椅子が置かれ優しい雰囲気を有していた。また、ゆったりとした居間にある畳のコーナーは家庭的であった。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間にソファ、玄関ロビーに可愛い椅子などが置いてあり、ゆっくり寛げる居場所を随所に確保している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			家族が泊まる事が出来るスペースもある居室には、テーブルセット・仏壇・使い慣れたものなど一人ひとりに合わせた環境づくりが出来ている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			入居者の機能低下に合わせてるように浴室にも工夫があった。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者一人ひとりに応じた支援がなされていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			廊下・居間の天窓からの光は穏やかであった。居室・居間ともに大きな窓があるが、日差しなどは落ち着いた色のカーテンで調節できるようになっている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭いや空気のおどみはなかった。窓からの自然の光や風は心地よいものだった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			日めくりカレンダーや時計は目につきやすい位置に設置されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			一人ひとりの生活歴の中で聞き取り、のこぎり・裁縫道具・園芸用品など、馴染みの物品を用意している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりの介護計画をきちんと具体的に作成している。モニタリング時に問題事項・情報を赤字で記入してケアプランにつなげている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画書は取り出しやすいところに置いてあり職員が共有している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問がよくあるので、常に相談しながら作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			概ね3ヶ月を目安に見直し期間を設定しているが、状態にあわせて随時介護計画を見直している。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			担当職員が主になり、業務日誌に日常の様子を記入している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			ノートは作成してあり、情報の伝達はされているが、現在全職員に徹底確認の仕組みが取れていない。	確認記録欄を作成するなどの仕組みが求められる。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回ケア会議を実施している。事務所に議案・提案を入れる箱があり職員全員意見を出しやすい環境である。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者の人格を尊重して静かに傾聴し、さりげない介助や優しい言葉かけをしていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			昼食時の会話は楽しく、入居者一人ひとりに合わせた優しい雰囲気での接していた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員は入居者の年代別の社会生活歴を把握しており、その人らしい暮らしの支援をしている。(幼稚園の先生・お茶の先生など)	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者のペースでの入浴や散歩などの支援をしている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員が入居者自身に選んでもらう場面づくりをおこない、希望の表出への支援をしている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事の準備や後片付け・洗濯物干しなどの出来ることを見守り、支援している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束を行わないことを全職員認識してケアを実践している。身体拘束委員会もある。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			2ユニットの中心に玄関と事務所がある。入居者一人ひとりの外出傾向の把握や察知をしており、鍵はかけていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗・湯呑み・箸は馴染みのものを使用している。(誕生日にホームから茶碗などをプレゼントしている。)	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			健康状態に応じた調理方法をとっている。美味しそうな盛り付けがされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養・水分摂取量の把握はしている敷地内にあるデイサービスの栄養士のアドバイスもある。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者と一緒に作った食事を同じテーブルでさりげなく支援しながら食事をしていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者一人ひとりの排泄リズムを把握して排泄の自立に向けた支援を行っている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			自然なかたちで、さりげなく誘導されている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本的には毎日入浴できる。それぞれの希望にあわせた支援を行っている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			月1回、地域の美容院の訪問があり、希望に応じて利用している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者の方々全員の着衣は清潔で整容の乱れはなかった。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			入居者全員、現在は眠剤の使用はしていない。(生活リズムづくりで安眠策をとっている。)	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			家族から本人に少額持たせている方もいる。ホームではその方にあつた支援を行っている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			毎日の日めくりやベランダの花の水やりなどの場面作りを行っている。御自身で新聞をとっている方もいる。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			月2回クリニック、月1回歯科の訪問がある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院先の医療機関と相談しながら退院に向けた支援を行っている。(入院された方のお見舞いや洗濯などに2日に1回は行っている)	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			健診車でレントゲン検査や訪問医師による健康診断を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			洗濯物干し・畑づくり・買い物・ラジオ体操など日常生活の中で身体機能低下を防ぐ支援がなされている。(車椅子使用の方が歩行杖で歩くことが出来るようになった。)	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			見守りや話題を変えるなどの工夫をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			一人ひとりの状況に応じて職員が見守り支援している。朝晩入れ歯のチェックをしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			名前入りのケースに朝・昼・晩を色分けして管理している。薬効や副作用についても職員は承知している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			医療経験者が専従しており素早い対応に心がけ指導している。(ホームの近くに居住する職員が多く緊急時には直ぐ駆けつけることが出来る体制がある。)	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			医療経験者である管理者がマニュアルを全て作成し、感染症対策を実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			お花見や運動会など年間の行事計画も多く、ホームに閉じこもらない工夫をしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問も多く、宿泊用の寝具も用意して居室で宿泊しやすい雰囲気になっている。居室にテーブル・椅子も置いてある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表・管理者ともにホームの質の向上に向けて常に話し合い、取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			最低でも月1回会議を行っており職員の意見を取り入れている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			常に入居者の状態を把握して職員の希望も聞きローテーションを組んでいる。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時研修などは受講している。研修を受講した人は報告し、情報の共有はされている。	フォローアップ研修の参加は少ないようである。職員全員が順次参加できるように年間計画などの工夫が望まれる。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			地域に在住する職員が多く常に話し合える場所や雰囲気があるので仕事上のストレスなどはない。(職員の子供たちも友達とホームによく来ている。)	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			2人で面接にうかがい、職員会議で報告して十分に検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			ターミナルケアの体制や安心して移れるような退居先を支援している。同敷地内の高齢者アパートに移られた方の支援もされている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所・冷蔵庫・トイレ・洗面所・浴室全て清潔だった。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品の保管はきちんとされていた。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		事故報告書は作成し県に提出されているが、再発防止に向けての話し合いや今後に活かす意義づけはされていない。	ヒヤリ・ハットも活用して危険を把握し、再発防止に取り組まれることが期待される。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			管理者・職員ともに積極的に情報提供があり、気持ちの良い対応だった。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		面会時に家族から苦情や意見を聞きだす努力はされているが、ご意見箱などはなかった。	『良くしてもらっているからこそ言い出しにくい』と言う家族の心情も汲み取って意見や苦情の投函箱の設置が望まれる。
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会時に担当職員が主となりホームでの様子を伝え、また家族からの要望も聞きだしている。家族会を4月に行っている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族にホーム通信『ぐっと・ほーむ』で実施行事・行事予定と日常の様子などを伝えている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			買い物は預かり金から支払い、預かり金明細書にレシートをつけて定期的にその出納を明らかにしている。(個々の預かり金袋がある。)	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			自治会に入っている。市との連携は密にとっている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			常に地域の人達が立ち寄ってくれる。(中学生の福祉経験・小学生のブラスバンドなど)	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察・消防団・コンビニ・自治会などへ連携や協力を働きかけている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			家族の見学や、研修の受け入れもある。	地域の認知症の専門家として、ますますの相談対応などが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。